スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

## 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

# 埼玉県鶴ヶ島市


自 治 体 名 ： 埼玉県鶴ヶ島市
担 当 課 名 ： 生涯学習スポーツ課
電 話 番 号 ： 049-271-1111

# 1.自治体の基本情報

スポーツ庁

## 基本情報

| | |
|---|---|
| 面積 | 17.65 ㎢ |
| 人口 | 69,668 人 |
| 公立中学校数 | 5 校 |
| 公立中学校生徒数 | 1,497 人 |
| 部活動数<br>（運動部活動のみ） | 49 部活 |
| 地域クラブ活動数 | 1クラブ |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置済 |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 未策定 |

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、本市の運動部活動の状況は、陸上競技、野球、バレーボール、サッカー、バスケット、ソフトボール、ソフトテニス、卓球、剣道、柔道、水泳、テニスの計11種目が活動しているが、このうち常時活動がある種目は９種目となっている。

少子化に伴い、常時活動のある部活動についても、各中学校に設置の無い部もあり、団体競技の部活動によっては、試合を組むことができない等の事態が起きている。

また、市内外には野球、サッカー、バスケットボール等の比較的人気のあるスポーツのクラブチームも相当数あることから、部活動の減少に拍車をかけている状況である。

こうしたことから、改革推進期間において、勝敗のみにとらわれない部活動に代わる新たな当市にあったクラブの形態目指すため、試行的に事業を実施する。

これにより、参加者、指導者、保護者並びに各種スポーツ関係者の地域展開への理解を求め、速やかに移行が進められるよう取組むとともに、意識の醸成を図る必要がある。

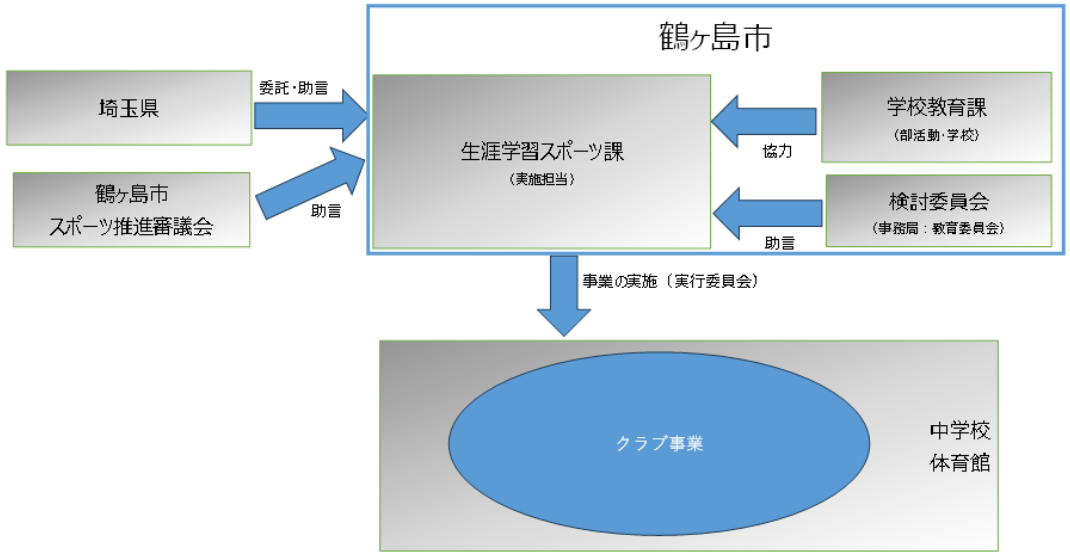
出典：学校基本調査

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 運営体制・役割

### ●市区町村における推進体制図




### ●行政組織内での役割分担

**◉教育委員会**

・学校教育課・・・既存部活動の情報提供

・中学校・・・・・・・学校施設の提供

**◉首長部局**（当市は教育委員会内に設置）

・生涯学習スポーツ課・・・生徒、保護者学校関係者への周知と説明、実行委員会の運営
指導者、生徒の連絡調整、関係団体との調整
担当職員がコーディーネート

## 年間の事業スケジュール

**令和7年3月**　市予算成立
剣道事情に詳しい先生と打合せ

**令和7年8月**　各中学校長へ事業実施通知
剣道部代表顧問と調整
剣道連盟と指導内容について調整

**令和7年10月**　保護者全体向けモデル事業実施通知
剣道部保護者向け参加募集通知

**令和7年11月**　参加申込書回収～集計

**令和7年11月**　参加者あて実施案内
通信アプリ「BAND」のインストール確認

**令和7年12月**　事業実施（3回）

**令和8年1月**　事業実施（3回）

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の運営実績

### ①全体に関すること

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実施した地域クラブ活動総数 | | 1クラブ | |
| ケース別地域クラブ活動数 | A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数） | | 1 クラブ（4部活動） |
| | B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数 | | 0クラブ |
| 全体の指導者数 | 3人 | 全体の運営スタッフ数 | 3人 |

### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

| 地域クラブ活動名 | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数（平日・休日） | 実施時間帯 | 参加者（学年別） | 実施期間 | 指導者数 | 運営スタッフ数（他クラブと兼務） | 会費 | 大会参加方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鶴ヶ島市部活動の地域クラブ化（剣道）実行委員会 | 直営 | 剣道 | ・平日 0 回<br>・休日 6 回 | 9：00～<br>11：00 | 1年生<br>9人<br>2年生<br>10人 | 令和7年<br>12月から<br>令和8年<br>1月まで | 3人 | 3人 | 無料 | なし |

# 2.実証内容と成果

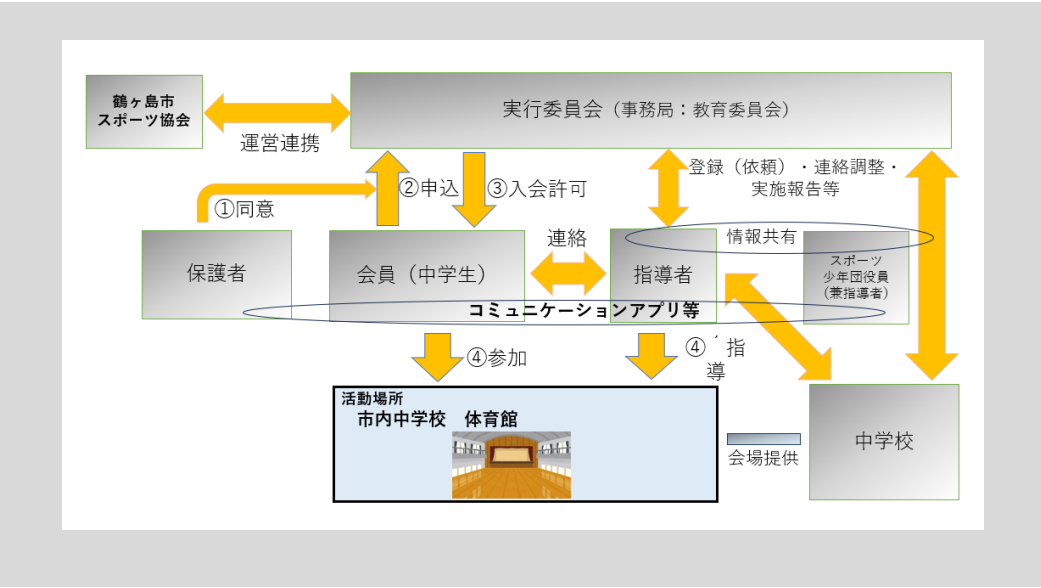
スポーツ庁

## 主な取組例

### ●鶴ヶ島市部活動の地域クラブ化（剣道）実行委員会活動概要

| | |
|---|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | 剣道 |
| 運営団体名 | 鶴ヶ島市部活動の地域クラブ化（剣道）実行委員会 |
| 期間と日数 | 12月6日から１月24日まで<br>（月３回計６回） |
| 指導者の主な属性 | 剣道連盟有段指導者<br>（スポーツ少年団指導者） |
| 活動場所 | 中学校体育館 |
| 主な移動手段 | 徒歩及び自転車並びに自家用車による送迎 |
| １人あたりの参加会費等（年額） | 無料 |
| １人あたりの保険料 | スポーツ安全保険<br>生徒１人あたり：800円/年<br>指導者１人あたり：1,850円/年 |

### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図




### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●実行委員長

役割：実行委員長は、本会を代表し、会務を総理、運営の統括を行う

●指導者　２名

役割：参加者への指導を行う

●指導補助者　１名

役割：参加者への指導補助を行う

# 2.実証内容と成果



## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### 取組事項

〇実行委員会を実施主体とし、通常の部活動に代わるスポーツ活動の場を設置する。
〇連絡手段として通信アプリBANDを活用しながら実施する。
〇スポーツ少年団等の関わり方を研究する。

#### 取組の成果

〇クラブの運営、関係機関と調整を行うために実行委員会を庁内に設置。
〇実行委員会は、庁内及び学校関係者との調整として機能した。将来的には市スポーツ協会等の団体が担うことを想定しているが、関係役員との事前相談では時期尚早との判断となった。
〇クラブ内の連絡手段として通信アプリ「BAND」を使用。運営主体と指導者で１アカウント、運営主体と参加者で１アカウントの計２アカウントで運用。
〇クラブ指導者には剣道連盟から派遣をいただいた。

#### 今後の取組における課題

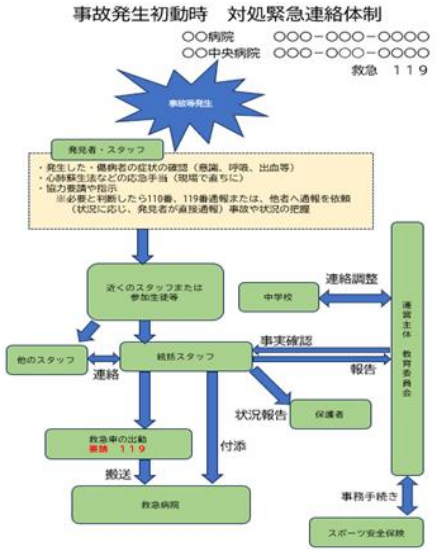
〇地域クラブの設置は人件費をはじめとした運営経費が必要。生徒からの低廉な会費では賄えない部分があることが想定される。
〇他の種目では、複数のクラブチームも存在しており、活動内容や費用面の差別化が求められる。
〇運営主体として想定している団体への地域クラブの必要性など意識の醸成が求められる。
〇当日の欠席連絡など、緊急時は個人のスマートフォン等を使用する場面があった。

#### 課題への対応方針

〇会費徴収で賄えない経費分については、公的な資金の投入や、地域スポーツクラブのような収益事業も検討しなければならない。
〇運営主体の設立機会の醸成のため、関係団体には説明や研修機会を根気よく行う必要がある。
〇クラブ内の連絡手段として通信アプリの使用では、クラブの専用端末と個人の端末の使用範囲を明確にしておかなければならない。
〇スポーツ少年団の指導者の育成を図るため、研修機会の充実を図る必要がある。

#### 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

〇運営事務局、参加者、保護者との連絡体制を整えた。
〇連絡体制は、文部科学省学校危機マニュアル作成の手引きを参考に作成した。



# 2.実証内容と成果



## 取組内容

### ●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保　/　ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項　イ

〇指導者は、高度な指導が期待できる剣道連盟指導者を依頼する。
〇クラブ事業の実施にあたり視察会を計画する。

#### 取組の成果　イ

〇昨年度は、市内で指導者を確保できなかったが、今年度は市内の指導者を確保した。
〇市内の剣道連盟指導者を確保したことで、他の種目の団体においても意識向上が期待できる。
〇視察会の開催により関係団体へのアンケートを聴取した。クラブ指導者からは、「指導に興味があるが、地域クラブの指導は負担を感じる」、「指導者の条件や適性など一定の条件が必要」などの意見があった。

#### 今後の取組における課題　イ

〇市内の剣道連盟の指導者を配置したが、他の種目団体でも配置することができるよう、意識の醸成を図る必要がある。
〇指導者の確保には一定のガイドラインが必要。

#### 課題への対応方針　イ

〇スポーツ団体へは研修機会を通じて意識の醸成を図る。
〇地域展開への推進計画・ガイドライン等の作成により、指導者の確保に関する総合的な考え方をまとめる。

#### 取組事項　ウ

〇スポーツ協会及びスポーツ少年団や民間のスポーツクラブとの情報交換をはじめとした連絡体制を密にし、地域クラブ化への展開を促進する。

#### 取組の成果　イ

〇中学校部活動の剣道部の専門部長を通して学校の協力を求め、施設の使用や所属部活動の顧問の理解を得た。
〇大学教授の協力を得て、アンケート項目の指導を得た。
〇事業の視察会の実施を通して、スポーツ関係団体の理解を深めた。
〇民間事業者は、今回の事業への関連性が低かったため、関係性を構築することができなかった。

#### 今後の取組における課題　ウ

〇スポーツ団体と地域クラブの関わりは一部の団体のみであった。
〇視察会に参加しないスポーツ団体は地域クラブの展開を共通した課題として共有することができていない。

#### 課題への対応方針　ウ

〇多くのスポーツ団体と情報を共有し、共通課題を認識するため、協議体などを組織し、本市にあった地域展開の形を構築する。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　エ：面的・広域的な取組 / オ：内容の充実

#### 取組事項 エ

〇当初は、市内2校を対象として1クラブを想定したが、対象人数が少ないため、部活動を通じて活動している全校の５校の生徒を対象とした。
〇検証結果により、他のクラブでも実施可能の場合は、関係機関との協議を行い、合意形成された場合は速やかに地域クラブ化を進める。

#### 取組の成果 エ

〇５校の生徒を対象としたことで、参加者数の適正化が図られた。
〇指導者からは、「本事業の参加生徒の中には、少年団活動も重複参加しており、地域展開がしやすいのでは。」という意見を得た。

#### 今後の取組における課題 エ

〇剣道の地域クラブ化については、人的な資源や運営面において、比較的進めやすいが、学校側の方針や手続きが整備されていない。
〇部活動の種目により生徒数が大きく異なるため、参加者数の適正を図るためには、対象学校数や実施部数を複数にするか等、検討する必要がある。

#### 課題への対応方針 エ

〇地域展開への推進計画・ガイドライン等の作成により、地域クラブの適正数や学校側の方針や手続きに関する総合的な考え方をまとめる。

#### 取組事項 オ

〇中学校新人大会終了後の期間（令和7年11月から令和8年1月）の休日において行う。
〇あらかじめ活動プログラムを実行委員会と指導者が作成し、参加者が有意義に過ごせるよう工夫をする。

#### 取組の成果 オ

〇実施期間については、現状の部活動に影響の少ない日程で行った。
〇活動プログラムは実行委員会と指導者が共同作成した。

#### 今後の取組における課題 エ

〇指導者から「前向きに取り組めるよう指導を行った」と報告があったが、安定的な指導のためには、他の指導者であっても、同様な指導が求められる。

#### 課題への対応方針 エ

〇地域クラブの推進計画やガイドライン等の作成を検討する。
〇運営主体のスタッフの各種スポーツの知識向上をすすめる。
〇指導者の確保を安定的に行うため、資格のほか、指導実績についても確認する。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

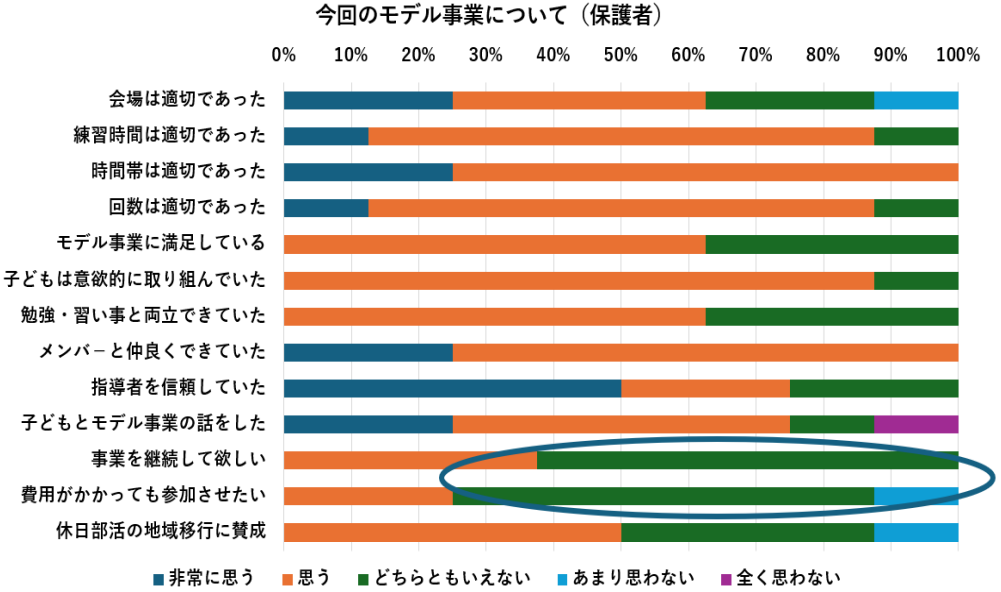
#### 取組事項

〇モデル事業として実施するため、無料にて実施する。
〇地域クラブの活動の維持や運営には金銭的な負担が伴うため保護者アンケートを実施する。

#### 取組の成果

〇今回のモデル事業について、保護者は概ね満足している。
〇事業は無料で実施したが、終了後の保護者アンケートでは、費用について、支払う金額は1,000円から2,000円の回答が多かった。
〇「事業を継続してほしい」、「費用がかかっても参加させたい」では、「どちらともいえない」の回答が多く、地域展開が進められていることについて、あまり知られていないのが現状である。

出典：鶴ヶ島市部活動地域クラブ化モデル事業に関する調査




出典：鶴ヶ島市部活動地域クラブ化モデル事業に関する調査

#### 今後の取組における課題

〇参加費用については、実際に費用がかかることについて、理解をすすめる必要がある。
〇地域展開がされることについて、保護者への情報提供などの機会を増やし、丁寧に進めていく必要がある。

#### 課題への対応方針

〇保護者には、これまでの部活動では参加費用が不要であったが、今後の地域クラブ活動では必要な点を丁寧に説明する。
〇地域展開への情報提供を積極的にすすめていく。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　キ：学校施設の活用等

#### 取組事項

〇学校部活動の通常の活動時間に合わせ、モデル実施を行う。

#### 取組の成果

〇モデル事業は、学校体育館を活用し実施した。
〇学校体育館以外の市内体育館は、一般市民への影響があるため、使用しないことにした。

#### 今後の取組における課題

〇事業数の増加や本実施となった場合は、市内体育館を検討する必要がある。

#### 課題への対応方針

〇市内体育館を使用することになった場合は、一般市民の使用が制限されるため、市内スポーツ施設の望ましい使用形態について整理しておく必要がある。

#### 学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

〇他の公共施設を使用することもできるが、他の市民への使用枠の減少などの影響を考慮し、学校体育館を活用することとした。
〇学校体育館の使用にあたっては、学校開放体育施設の一般貸出に準じて使用した。
〇学校部活動の通常の活動時間に合わせ、事業の実施を行った。

#### 用具使用・管理等における取組

〇スポーツタイマーなどの備品を指導者から使用したいと申し出があり、破損等のリスクを検討の結果、使用しないこととしたが、どこまでが借用範囲かなど、備品使用時のルールづくりを検討しておく必要がある。
〇他の部活動との面分割使用があり、生徒の入替えがあったが、トラブルはなかった。しかし、空調使用時の適温が競技により異なるため、どちらに合わせるか等課題がある。

# 2.実証内容と成果①

スポーツ庁

## 総括・成果の評価・今後に向けて

### ●総括

本市では、市内の剣道連盟に依頼を行い、行政の主導にて実施をした。

剣道は、多世代の組織運営がされており、比較的地域展開のしやすい種目と思われる。しかし、参加費の設定や運営主体の確保など、事業化には多くの課題がある。

しかし、事業の実施までの間に学校、剣道連盟への説明や理解を重ね、事業の実施中のスポーツ関係団体等の視察会を開催し、地域の指導者による意見交換の場なども設定し、実現に向け進み始めている。

事業実施後は、各種スポーツ団体に報告を行う予定である。こうした機会も地域展開への一助となる。

また、この事業に係わりが直接無かった団体が数多くあるが、様々な機会を通じて本事業の説明をしたい。

本市のこどもたちの置かれている状況や地域展開の必要性を丁寧に説明し、ひとつ一つ課題を解決し、地域スポーツクラブを設立の実現に向けて取組みたい。

### ●成果の評価

本年度は、市内の地域資源を活用し、市内指導者による事業の展開が図られた。昨年度の課題であった市内指導者の確保については解決した。

結果としては、事業を通して、地域スポーツは地域の力で行うのものであるといった、感覚は視察会を通して見せることができたのではないかと考えられる。

指導者は、今回の指導にあたり、参加者の「気持ち」や「向上心」に配慮した。また、継続性も大切であるとしたと報告している。

また、参加者からは、事前のアンケートでは、全般的に新しい事業のスタートに対しての期待は大きく、「もっと上手になりたい」、「試合で勝ちたい」、「昇段・昇級したい」、「新しい技を学びたい」などの技術の向上を求めていた。終了後のアンケートでは、剣道の技術に「できるようになった」と感じている生徒が多くみられ、地域スポーツクラブの参加による効果が感じられた。

課題は多数あるが、地域展開の実現に向けた取組みとして期待できるものと考えている。

### ●今後に向けて

実証事業での課題の対応方針の作成を通して、最終的には、地域展開の推進計画・ガイドライン等の基準づくりが、必要になるものと考えている。

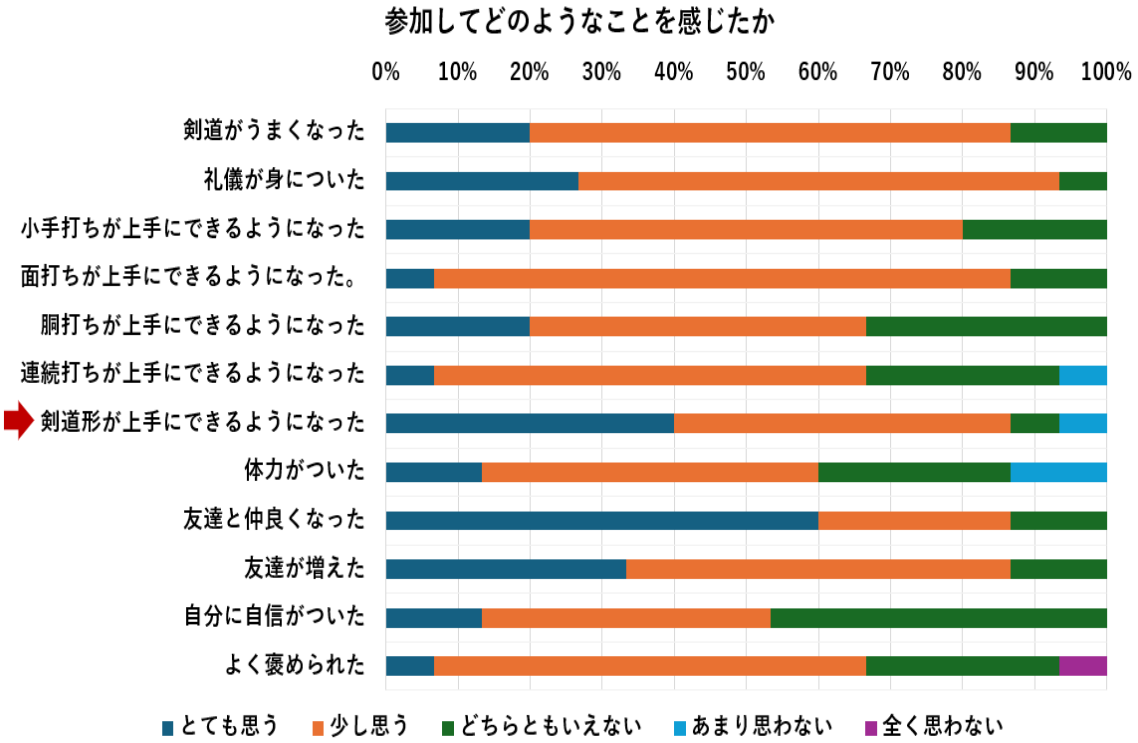
今後、課題を抱えながらも、地域のスポーツ関係者と共に考え、本市のあったクラブつくりができるよう努めたい。

# 2.実証内容と成果②

スポーツ庁

## アンケート結果・参加者/関係者の声

### ●アンケート結果




出典：鶴ヶ島市部活動地域クラブ化モデル事業に関する調査

参加してどのように感じたかの質問に対して

剣道の技術に関して、「できるようになった」と感じている生徒が多くみられる。
「剣道形」は昇段・昇級の試験で行われているが、この技術の指導ができる指導者に教わったことで「できるようになった」と感じた生徒が多くなったと思われる。

### ●参加者/関係者の声

**参加者　Aさん**
一人一人の欠点を細かく教え合えた。他の学校の人とも仲良くなった。

**参加者　Bさん**
自分に合ったアドバイスをしてくれた。強い人とたくさん稽古できた。

**参加者　Cさん**
いろいろな人と関われたところ。剣道形ができた。

**参加者　Dさん**
場所を固定して欲しい。

**指導者Dさん**
参加者の技量に差があり、上級者が不参加の日は、特に気持ちや向上心に繋がる教え方をした。参加回を重ねるごとに積極性が見られた。

**視察者（スポーツ団体）Eさん**
剣道は普段も外部指導者に教わっているので、このような形になっても抵抗はないようだ。地域クラブは重要。指導者の条件などガイドラインは必要。

# 2.実証内容と成果④

スポーツ庁

## 参考資料




【稽古】



【稽古後の指導】



【稽古後の指導】



【試合形式の稽古】

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

| 令和5年 | | 令和6年 | 令和7年 | | 令和８年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 検討委員会設置、検討開始 | 種目の選定、指導者の選定、実施校の選定 | 中学校との調整、関係者への説明、地域クラブ活動の実施 | 地域クラブ活動の他種目への展開の検討 | 地域クラブ活動の開始 | 地域クラブ活動の他種目への展開と基本方針の検討 |

**●ステークホルダー**

中学校、スポーツ協会、スポーツ少年団、競技団体、大学、市教育委員会

**●経過**

令和5年度より部活動の地域クラブ活動移行検討委員会を設置し、移行後の目指す姿とモデル事業の検討、同年に職員アンケートを実施し、モデル事業案を作成。

令和６年度は、運営団体として、学校関係者、指導者、行政等で組織する実行委員会を設置、クラブ活動のモデル事業の詳細を決定、「バスケットボール」を対象として実施。

令和７年度は、昨年度の実施実績等を踏まえ、「剣道」を対象として実施。

**●実施にあたって生じた課題**

運営準備において、活動場所を中学校体育館に限定してすすめたため、参加人数の少ない剣道は、体育館の半面の割当てとなり、既存の部活動との共用使用となったため、使用責任の区分が不明瞭になった。

また、更衣の場所の確保が問題となった。通常の部活動では教室等を更衣場所で使用しており、地域クラブ活動では校舎使用する想定は出来ないため、体育館内に防災用のパーテーションを持ち込み対応を図った。

さらに、実施日については、学校行事が多くあり、これに配慮した日程を組むことが容易でなかったことが挙げられる。さらに、市内で剣道部活動に取組んでいる中学校から参加者を募集したこともあって、意識や技量についても、差が大きく、目指す活動のあり方の設定を難しくさせている。

これらの実施にあたっては、全て運営時に問題が発生しており、実施主体の実行委員会が課題について検討したが、現状では統一的な方針がないため、対応については不安の残る部分があった。

**●実施内容、工夫した点 等**

指導者は、持続可能な指導体制を図るため、市内の剣道連盟より派遣をいただき、本実施のイメージを踏まえ活動していただいた。

終了後、の聞き取りでは、本実施時では、「指導しても良い等」の意見をいただくこともできた。

# 3.今後の方向性

スポーツ庁

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

